

お客さま各位

高槻市農業協同組合

平成30年「大阪府北部を震源とする地震」「台風第21号」により  
被害にあわれたお客さまへの借入負担の軽減策延長について

平成30年「大阪府北部を震源とする地震」「台風第21号」により被害にあわれた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

当組合では、被害にあわれたお客さまへの災害復旧にかかる借入負担を軽減すべく、新規のお申込み案件に対し、下記対象商品について期間を延長いたしますので、お近くの窓口までご遠慮なくご相談ください。

## 記

## 1. 対象者

被災地域のご利用者

※原則、罹災証明書・被災証明書を確認できる方

## 2. 対象商品（新規のお申込み案件に限る）

## (1) 住宅の補修・改修向け商品

保証機関	大阪府農業信用基金協会
商品名	J Aリフォームローン
資金用途	災害復旧にかかる住宅の補修・改修
金利区分	全期間固定
利率	年0.1%（保証料部分除く）
お借入金額	1,000万円以内
お借入期間	最長10年
実行手数料	無料
保証料	当組合が負担
担保	無担保
保証人	保証機関の保証をご利用いただきますので、原則不要です。

※上記記載の他に要件がございます。詳しくは当組合の窓口にご相談ください。

なお、お申込みに際しては当組合所定の審査がございます。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

## (2) 賃貸住宅の補修・改修向け商品（事業資金）

当組合の窓口へ個別にご相談ください。

## 3. 取扱期間

令和2年3月31日まで\*

※借入日ベースとなります。

以上